

お知らせ

生涯学習センターまつり 企画・運営委員を募集

10月23日(金)～25日(日)に開催予定の「生涯学習センターまつり」における企画検討、準備、当日運営等をしていただく企画・運営委員を募集します。

☒水曜日午前に開催する企画・運営委員会に参加できる方

☑初回打ち合わせ＝6月17日(水)午前

10時から(11月まで月3～4回開催)
☑生涯学習センター
☑住所・氏名・電話番号・年齢を明示し、電話またはFAXで生涯学習センター(☎728・0071 FAX728・0073)へ。

提出してください 児童育成手当現況届

ひとり親家庭等を対象とした児童育成手当を現在受給している方に、現況届を送付しましたので提出してください。現況届が届いていない方は、子ども総務課へご連絡ください。現況届の提出がない場合は、6月

分(10月振り込み予定)からの手当が受けられなくなります。

☑提出方法 現況届に必要事項を記入し、6月30日まで(消印有効)に郵送で子ども総務課へ。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください(同封の返信用封筒をご利用ください)。

※各市民センター等での受け付けは行いません。

※必要書類は現況届の右上の記載事項をご確認ください。

☑子ども総務課☎724・2143

地域のイベントや学習活動にご活用ください

生涯学習ボランティアバンク

生涯学習ボランティアバンクは、自身の知識や経験、特技などを地域社会に役立てたいと考えている市民

の方や団体と、学習活動のサポートを必要としている市民団体との橋渡しを行う制度です。

地域で行うイベントや講座・講演会、サークル活動でお悩みの方はご相談ください。なお、利用方法や登録講師等の詳細は、各市民センター等で配布の登録講師ガイドまたは町田市ホームページをご覧ください。

☒市内在住、在勤、在学の方が半数以上を占める3人以上の団体

【生涯学習ボランティアバンクの登録講師を募集しています!】

活動内容について知識・技術・経験があり、市民団体やサークル等に講義・実技指導などボランティアとして支援ができる個人または団体であれば、生涯学習ボランティアバンクの講師として登録できます。まずはご相談ください。

☑生涯学習センター☎728・0071

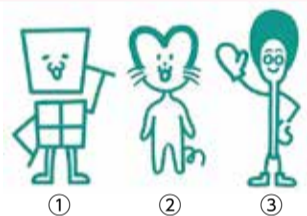
みんなでつくる 未来のまち 17 企画政策課☎724・2103

“公共施設見直し(再編)キャラクター” の名前を募集しています



市では、公共施設の老朽化や厳しい財政状況を見直し、必要な公共サービスを将来にわたって維持していくため、公共施設の再編に向けた取り組みを進めています。

公共施設の現状や再編の考え方を分かりやすくお伝えするため、2月に冊子「みんなのアイデアブック-町田市の公共施設再編について」を発行しました(町田市ホームページでダウンロードも可)。その中で登場した3匹のキャラクターの名前を、現在募集しています。



キャラクター誕生のひみつ

- ①ロボットをよーくみると、漢字の町田(まちだ)になっているよ。
- ②ねこの頭を見てごらん。英語のMachida(まちだ)のMが見えてくるよ。
- ③まちだの“まち”→まっち→まっちぽう!ダジャレだね。

【応募方法】

①Eメールで応募

応募用紙(町田市ホームページでダウンロード)に記入のうえ、Eメールに添付し、11月14日までに企画政策課(mcity2980@city.machida.tokyo.jp)へ。

※応募用紙を使わずに、Eメールの本文に記載しても構いません。その場合、どのキャラクターの名前か分かるように記載してください。

②地域のセンターまつりで応募

地域のセンターまつりに、企画政策課が「知ろう!考えよう!公共施設のより良いかたち」ブースを出展します。開催日程等の詳細は、町田市ホームページをご覧ください。※応募用紙は用意しています(自宅で印刷した用紙の持参も可)。

【選考方法】

12月6日(日)に市庁舎で開催予定の市民協働フェスティバル「まちカフェ!」で投票を行い、決定します。結果は2021年3月ごろに町田市ホームページなどで発表します。

公共施設の未来を一緒に考えていきましょう。

☑ご意見は企画政策課(mcity3270@city.machida.tokyo.jp)で受け付けています。

介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

納入・納税通知書をお送りします

☑介護保険料について＝介護保険課☎724・4364、国民健康保険税について＝保険年金課☎724・2124、後期高齢者医療保険料について＝保険年金課☎724・2144

それぞれの納入・納税通知書を下表のとおり7月から順次お送りします。

記載されている料(税)額は、市で把握した前年所得等をもとに算出しています。所得の申告等により、料(税)額が変更になる場合は、改めて通知します。

※料(税)額の計算方法等の詳細は、各通知書、町田市ホームページをご覧ください。

種類	発送日	宛先
介護保険料	7月1日(水)	本人
国民健康保険税	7月9日(水)	世帯主
後期高齢者医療保険料	7月9日(水)	本人

【新型コロナウイルス感染症の影響による減免等】

新型コロナウイルス感染症の影響で収入に相当の減少等があった方は、減免等に該当する場合があります。詳細は町田市ホームページをご覧ください。

☑ジをご覧ください。お問い合わせください。

【2020年度介護保険料(第1～3段階)の軽減】

介護保険料は、消費税を財源とした公費を投入し、一部の保険料を軽減します。軽減内容は下表のとおりで、第1～3段階の保険料率と年額が変更になります。

軽減対象となる介護保険料の段階

段階区分	保険料率	年額
第1段階	0.30	1万9600円
第2段階	0.375	2万4500円
第3段階	0.70	4万5700円

【還付金詐欺にご注意ください】

「還付金がある」「住所や口座番号を教えて」等の、市の職員を名乗る不審な電話がかかってきたら、いったん電話を切り、市役所代表(☎722・3111)に電話をかけて確認してください。

暮らしに関する相談

市HP 暮らしに関する相談 検索

各種相談「町田市わたしの便利帳2020」52～57ページを参照(⑩⑫を除く)

新型コロナウイルス感染防止のため、休止中の相談や電話のみでの相談もあります。今後の開催状況については、町田市ホームページをご覧ください。また、少年相談については電話で八王子少年センター(☎042・679・1082)へお問い合わせください。

名称	日時	対象	申し込み等
①法律相談	月～金曜日(8日(月)から)	市内在住の方	前週の金曜日から電話で予約
②交通事故相談	10日(水)	市内在住の方	相談日の1週間前から電話で予約
③人身の上相談(人権侵害などの問題)	12日(金)		電話予約制(随時)
④国税相談	8日(月)		電話予約制(次回分まで受け付け)
⑤不動産相談	9日(火)		
⑥行政手続相談	11日(木)		
⑦年金・社会保険・労務相談	10日(水)		
⑧建築・耐震相談	10日(水)		
⑨電話による女性悩みごと相談(家庭、人間関係、女性への暴力等)	月～土曜日(祝休日、第3水曜日を除く)		市内在住、在勤、在学の方
⑩電話による性自認及び性的指向に関する相談	毎月第2水曜日		電話で性自認及び性的指向に関する相談専用電話(☎721・1162)へ
⑪消費生活相談	月～土曜日(祝休日を除く)		電話で消費生活センター相談専用電話(☎722・0001)へ
⑫空家に関する相談(弁護士・宅地建物取引士)	8日(月)	市内に家屋を所有の方(空家・居住中問わず)	前週の水曜日午後4時までに、電話で住宅課(☎724・4269)へ ※第2・4月曜日(祝休日の場合は火曜日)に実施/第4月曜日は税理士も同席